

㈱熊谷工務店次世代育成支援対策行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 6月 1日～ 令和 7年 5月31日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についての社内研修を行い、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和5年6月～ 制度に関する資料等で社員へ周知し、研修会を行う

目標2：男女問わず妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和5年6月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 令和5年6月～ 前年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和5年7月～ 社内において工事受注状況等をみて年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和5年8月～ 年次有給休暇取得推奨月間を設け、周知する